

ODAWARA DAIICHI SHINYOKUMIAI DISCLOSURE
REPORT 2020

ODAWARA DAIICHI SHINYOKUMIAI DISCLOSURE
REPORT 2020

街のお役に、
くらしの夢に



街のお役に、くらしの夢に

街のお役に、くらしの夢に



Contents

理事長のご挨拶・だいしんの考え方	02
業績のご案内・役員一覧	03
Q&A	05
総代会制度について・報酬体系について	09
店舗案内・組織図	10
自己資本の充実の状況等について	11
地域貢献活動	16
中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組み状況	17
沿革	18
営業のご案内	19
手数料のご案内	21
資料編	22



いつも小田原第一信用組合をお引き立ていただき誠にありがとうございます。
 わたくしども小田原第一信用組合の事業と経営内容などを取りまとめたディスクロージャー誌「Report2020」を作成いたしました。

この冊子では、当組合の業績内容や業績の説明に加え、経営の健全性、地域社会への奉仕活動について、できるだけ平易にかつ詳細にまとめさせていただきました。是非ご覧いただき、わたくしども小田原第一信用組合へのご理解を深めていただければ幸いです。

どうか、本冊子をご覧いただき、わたくしども小田原第一信用組合の健全経営内容についてご確認、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

小田原第一信用組合はこれからも相互扶助を理念とした、当地区唯一の信用組合として、心と心のふれあいを大切にしたサービスを基本に“街のお役に、暮らしの夢に”のテーマにそって活動して参りますので、みなさまがたの変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年7月
 理事長 内藤 良一

だいしんの経営理念

だいしんは心と心のふれあいを大切にした
 金融サービスを通して、豊かで幸せな暮らしづくりと
 中小企業の繁栄ならびに地域の発展に奉仕します。

だいしんの経営方針

堅実経営に徹します

- 一．堅実・健全経営の推進
- 一．経営基盤と体質の強化
- 一．人材の育成と適正な処遇

だいしんは身近でお役にたつ金融機関として皆様に信頼され、ご利用いただけるよう、取引基盤と経営体質の拡大強化に努めるとともに堅実経営を推進します。
 これからもだいしんは[心と心のふれあいを大切に]信用組合として、地域社会の発展に奉仕するために、より一層の経営努力をいたします。



●金融経済環境

足下のが国経済に関し、公的機関は「新型コロナウイルス感染症の影響により足下で大幅に下押しされており、厳しい状況にある。先行きについては、感染症が内外経済をさらに下振れさせるリスクに十分注意する必要がある」と評価しています。

新型コロナウイルス感染症の影響は、当組合の営業基盤である小田原・南足柄地区の中小企業・小規模事業者の方々の経営に甚大な影響を及ぼしています。特に「緊急事態宣言」の発令による休業要請と外出自粛は事業の低迷に拍車をかけ、宣言解除後も感染症の終息が見通し難い状況にあることなどから企業経営者ならびにその従業員の方々の先行き不安は増大しており、景況感は極端に悪化しています。

●業績

令和元年度決算については、貸出金利回りが上昇に転じたほか、有価証券への運用シフトにより、余資運用収入の増加に努めたことなどもあって、業務収益は4億39百万円(30年度の業務収益は4億4百万円)を確保した。一方、費用面では経費の削減に努めてきたことなどもあって業務費用は4億14百万円(30年度の業務費用は4億42百万円)となり、実質業務純益は25百万円の黒字(30年度は37百万円の実質業務損失)となりました。

当期純損失は、不良債権処理・オフバランス化などにより34百万円(30年度の当期純損失は遊休不動産の売却益計上などもあって7百万円)となりました。

●事業の展望および当組合が対処すべき課題

当組合の最も重要な経営課題は収益体質の改善であります。第9次中期経営計画の初年度となる令和元年度は基礎的収益力である業務純益を6期振りに黒字化させるなど一定の成果を見出すことができました。上記のような厳しい経済環境ではありますが、役職員一丸となって当期純利益の黒字化に向けて取組んでいく方針にあります。

●主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	
残高	預金積金残高	36,436	36,444	35,898	35,323	34,469
	貸出金残高	14,293	14,857	14,911	15,488	15,445
	有価証券残高	524	760	1,789	4,353	6,164
	純資産額	2,190	2,135	1,976	1,979	1,870
	総資産額	38,805	38,752	38,040	37,459	36,497

(単位：千円)

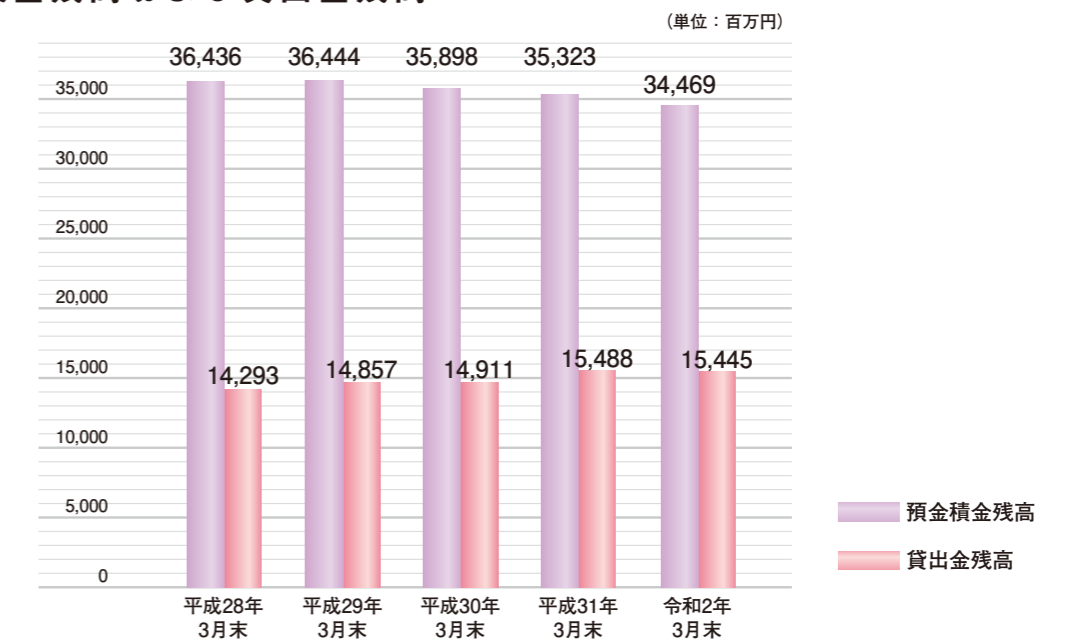
利益	経常収益	429,545	443,122	375,345	458,300	441,388
	経常利益	△143,395	△40,165	△153,102	△38,706	△26,552
	当期純利益	△316,912	△46,365	△153,267	△7,657	△34,923
自己資本比率(単体)	13.93%	12.49%	11.06%	10.28%	9.65%	

●出資の状況

(単位：千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
出資金	131,530	130,032	128,247	125,286	123,555
出資に対する配当金	3,987	3,949	2,564	2,558	2,504
出資総口数	1,315,307口	1,300,327口	1,282,477口	1,252,864口	1,235,556口
出資配当率	年3%	年3%	年2%	年2%	年2%
組合員数	7,005人	6,971人	6,912人	6,832人	6,748人

●預金積金残高および貸出金残高



役員一覧

Officer (令和元年7月1日現在)

ODAWARA DAIICHI SHINYOKUMIAI Report 2020



理事長
内藤 良一



常務理事
山口 金次(※)



常勤理事
奥津 弘



理事
秋山 勝(※)



監事
川口 博之



員外監事
下田 國吉

◆当組合は、職員出身者以外の理事(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。
会計監査人の氏名又は名称 監査法人シドー (令和2年3月末現在)

●自己資本比率について

Q 自己資本比率はどうなっていますか？

金融機関の健全性や安全性をあらわす基準です。
当組合は**9.65%**です。



自己資本比率は、金融機関の経営体制の健全性を示す重要な指標です。
当組合の自己資本比率は9.65%と国内基準の4%を大幅に上回り、十分な健全性を確保しております。

■自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項目	平成30年度	経過措置による不算入	令和元年度	経過措置による不算入
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	1,953,843		1,914,684	
うち、出資金および資本剰余金の額	125,286		123,555	
うち、利益剰余金の額	1,831,116		1,793,633	
うち、外部流出予定額(△)	2,558		2,504	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,827		30,140	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10,827		30,140	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通して発行された資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,964,670		1,944,825	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固有資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	117	-	3,527	-
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	117	-	3,527	-
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	117		3,527	
自己資本				
自己資本の額[(イ)-(ロ)] (ハ)	1,964,553		1,941,297	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	18,459,976		19,417,313	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計を8パーセントで除して得た額	647,051		691,446	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	19,107,027		20,108,760	
自己資本比率				
自己資本比率 [(ハ)/(ニ)]	10.28%		9.65%	

(注1) 自己資本比率の算定方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

(注2) 自己資本比率告示第14条第3項に規定する他の金融機関等の対象資本等調達手段の額は左記のとおりです。

区分	残高(未残)
対象普通出資等(に相当するもの)	-
連合会の対象普通出資等(に相当するもの)	270,300
対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもの(に相当するもの)	-
その他外部TLAC関連調達手段	1,398,423
うち、その他外部TLAC調達手段であって、経過措置(10年間)により150%のリスク・ウェイトを適用していない額	1,398,423
うち、国内TLAC規制対象会社の同順位商品であって、経過措置(5年間)により150%のリスク・ウェイトを適用していない額	-

●不良債権について

Q リスク管理債権の状況はどうなっていますか？



当組合の令和2年3月末のリスク管理債権総額は、厳正な自己査定の結果764百万円となり、うち330百万円が預金積金担保、不動産担保ならびに信用保証協会等で保全され、さらに貸倒引当金として402百万円が既に引当されております。この開示残高に対する保全率は95.81%となっており、資産内容についても全く問題ありません。

■リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分	残高(A)	担保・保証(B)	貸倒引当金(C)	保全率(%) (B+C)/A
破綻先債権	平成30年度	23	13	100.00
	令和元年度	424	72	100.00
延滞債権	平成30年度	621	417	98.26
	令和元年度	339	258	90.56
3か月以上延滞債権	平成30年度	-	-	-
	令和元年度	-	-	-
貸出条件緩和債権	平成30年度	-	-	-
	令和元年度	-	-	-
合計	平成30年度	645	430	98.37
	令和元年度	764	330	95.81

(注) 1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
①更生手続開始の申立てがあった債務者
②再生手続開始の申立てがあった債務者
③破産手続開始の申立てがあった債務者
④特別清算開始の申立てがあった債務者
⑤手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者
2.「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3.「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。
4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.~3.を除く)です。
5.「担保・保証(B)」は、自己査定に基づき担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6.「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7.「保全率(B+C)/A」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8.これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

■金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分	債権額(A)	担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全額(D)=(B+C)	保全率(D)/A	貸倒引当引当率(C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成30年度	428	293	428	100.00	100.00
	令和元年度	437	362	437	100.00	100.00
危険債権	平成30年度	222	137	211	95.14	92.70
	令和元年度	327	255	295	90.25	55.55
要管理債権	平成30年度	-	-	-	-	-
	令和元年度	-	-	-	-	-
不良債権計(a)	平成30年度	650	430	639	98.34	97.56
	令和元年度	765	331	733	95.83	92.62
正常債権	平成30年度	14,857				
	令和元年度	14,690				
合計(b)	平成30年度	15,507				
	令和元年度	15,455				

(注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3.「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7.金額は決算後(償却後)の数値です。

●コンプライアンスについて

Q 法令等遵守体制は、どうなっていますか？

A 常にコンプライアンスを意識した業務の遂行を行動基準として取り組んでおります。

小田原第一信用組合 行動綱領

- 1 信用組合の公共的使命
- 2 キメ細かい金融サービスの提供
- 3 法令やルールの厳格な遵守
- 4 地域社会とのコミュニケーション
- 5 職員の人権の尊重等
- 6 環境問題への取り組み
- 7 社会貢献活動への取り組み
- 8 反社会的勢力との関係遮断

信用組合は相互扶助を目的とした協同組織の金融機関として、地域の中小企業や個人の皆様に金融サービスを通じて、地域社会の繁栄に奉仕することを基本理念としています。

こうした地域と共に歩む金融機関として、地域のお客様から真に信頼されるためには、法令や法令に基づく各種ルールや社会的な規範を遵守することは当然の責務であるとの認識に立ち、当組合におきましてもコンプライアンス(法令等遵守)体制の整備に努めております。

具体的には、コンプライアンス体制の一段のレベルアップを目的として、コンプライアンスに関する基本方針、および組織・体制を明確に定めた法令等遵守規程を作成し徹底しております。さらに組合内に統括室を設置すると共に、本部および営業店にコンプライアンス係を配置し、コンプライアンスの周知徹底を図っています。また、コンプライアンスを具体的に実現するため、コンプライアンス・プログラムを毎年見直し策定しております。

通常業務におきましては、業務遂行にあたって遵守すべき法令やルールを反映して作成した各種「規程集」を基にして手続きを行っており、これらに変更があった場合は速やかに組合内に通達を出し、その趣旨を周知徹底させたくうえで「規程集」の該当部分を更新しています。当組合が信用組合として社会的使命を達成するために、今後もコンプライアンスの徹底・強化に努めてまいります。

●苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または下記の窓口にお申し出ください。

【窓口：小田原第一信用組合 コンプライアンス統括室】 フリーダイヤル：0120-86-0465

受付日：月曜日～金曜日(祝日及び組合の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情対応手続きについては、当組合ホームページをご覧ください。

【ホームページアドレス】 <http://www.daishin.shinkumi.jp/>

●紛争解決措置

東京弁護士会紛争解決センター 電話：03-3581-0031

第一東京弁護士会仲裁センター 電話：03-3595-8588

第二東京弁護士会仲裁センター 電話：03-3581-2249

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用をご希望されるお客様は、上記小田原第一信用組合コンプライアンス統括室またはしんくみ相談所にお申し出ください。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法もあります。

- ① 移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
- ② 現地調停:東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日(祝日及び協会の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時 電話：03-3567-2456

●リスク管理について

Q リスク管理体制はどのようになっていますか？

A 次の8つのリスクに重点を置き対応しております。

●信用リスク

信用リスクとは、取引先の諸事情により貸出金の元金や利息が回収できなくなるリスクのことです。

当組合では、安全性・成長性・公共性・収益性・流動性の原則に従い貸出資産の健全化・良質化を維持するために厳格な審査と資産の管理強化に努めるなど信用リスク管理の徹底を図っております。

●市場リスク

市場リスクとは、金融市場(金利・有価証券の価格・為替相場)の変動で収益が不安定となり、損失を被るリスクです。当組合の有価証券の運用は国債・事業債を中心に元本確実なものを保有しており、安全で確実な運用を心がけております。

●流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、ないしは通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。当組合では、平常時においても危機時を想定した資金調達手段の管理をしております。

●事務リスク

事務リスクとは、事務処理上のミスやトラブルが発生することにより損失を受ける収益リスクのことです。当組合では、日常業務の中でミスを未然に防止し、正確で迅速な事務処理を実施するため、事務の機械化や集中化を推進すると同時に、事務量に伴う適正な人員配置や諸規程・事務取扱要領・マニュアルの整備に努めております。

●システムリスク

システムリスクとは、電算システムの障害・誤作動・システムの不備・不正使用・サイバー攻撃等により、金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合は、主要システムの委託先である信組情報サービス様と協力してリスクの削減やサイバーセキュリティ対策の強化に努めています。

●法務リスク

法令違反や法務知識不足等により、損失を被るリスクです。当組合は、これらの発生を未然に防止するため、事前の管理を通じて適切な対応に努めてまいります。

●風評リスク

当組合の評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから損失・損害を被るリスクです。当組合は、これらの発生を未然に防止するとともに、発生時の影響を極小化するため、事前事後の管理を通じて適切な対応を心がけております。

●統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関の直面するリスクに関して、各種リスクを総体的に捉え、金融機関の経営体力(自己資本)と比較・対照することにより管理する方法です。当組合では、信用リスク・市場リスク・オペレーショナルリスクといった異なる種類のリスクを計量化し、これを自己資本の範囲内にコントロールするよう管理しております。

●マネーロンダリング・テロ資金供与対策への取り組みについて

Q マネーロンダリング・テロ資金供与対策はどのように行っていますか？

A 当組合は、預金口座を悪用した振り込め詐欺等の金融犯罪の抑止やアンチ・マネーロンダリングやテロ資金供与防止や反社会的勢力等の排除のために、顧客口座の開設・管理を厳格に行っています。

1. 組織的な対応
「犯罪による収益の移転防止に関する法律」等に基づく取引時確認および疑わしい取引の届出に関する内部管理体制の構築に努めています。
2. 取引時確認の事務内容
金融機関は「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づき、取引時において、本人確認、本人確認記録・取引記録の作成・保存及び疑わしい取引の届出が義務付けられており、違法な取引の排除に努めています。
3. 外部専門機関との連携
当組合は、平素から警察、暴力追放運動センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
4. 取引の未然防止を含めた一切の関係遮断
当組合は、金融機関としての社会的責任を強く認識し、マネーロンダリング・テロ資金供与対策を徹底しているほか、反社会的勢力からの不当な要求などには一切応じません。
5. 有事における民事と刑事の法的対応
当組合は、反社会的勢力等による不当な要求に対しては、民事と刑事の両面から法的措置を講じるなど断固たる態度で対応します。

●個人情報の取扱いについて

Q 個人情報保護の立場から、どのようなことに取り組んでいますか？

A お客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取り扱うとともにその正確性・機密保持に努めています。

当組合は1～8の「個人情報保護宣言」を窓口等に提示・公表しております。

1. 個人情報の利用目的
2. 個人情報の適正な取得について
3. 個人データの第三者提供
4. 個人データの委託
5. 個人データの共同利用
6. 個人データの安全管理措置に関する方針
7. お客様からの開示、訂正、利用停止等のご請求
8. ご質問・相談・苦情窓口

詳細につきましては、窓口担当者にお尋ねください。

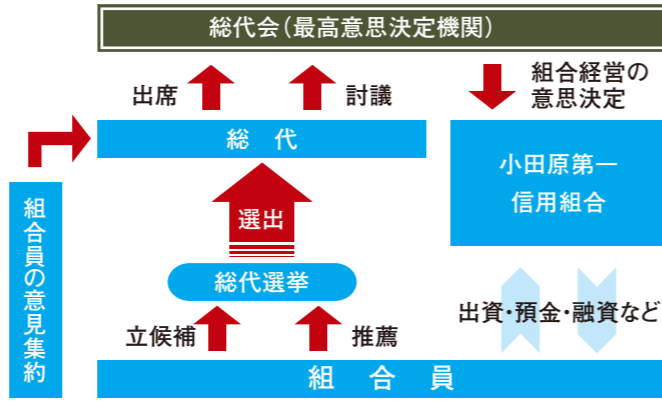
● 総代会制度について

* 総代会の仕組み

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である総会が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。しかし、当組合は組合員6,748名（令和2年3月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより、総代会を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。



当組合では、総代会に限ることなく、利用者満足度調査や総代による地区別懇談会の実施のほか、お客様ご意見箱の店頭設置、役職員による日々の訪問活動を通じて、総代や組合員のご意見・要望をお聞きし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

* 総代の選出方法・任期・定数

組合員の代表である総代の選出につきましては、定款及び総代選挙規程により行っており、総代の任期は3年、定数は100人以上110人以内であり、当組合の営業区域の選挙区毎に、その選挙区に所属する組合員のうちから選挙を行っております。総代に立候補しようとする方は、選挙期日の10日前までに組合所定の届出書を選挙長又は選挙管理人に届け出て、これを行っております。なお、選挙区における総代定数を超えないときは、その候補者を当選者とし、選挙は行っておりません。

* 総代の選挙区・定数・総代数・総代氏名・属性別構成比（令和2年3月末現在） 敬称略

選挙区	栄町地区	浜町地区	本町地区	城山地区	中町地区	酒匂地区	鴨宮地区	富水地区	足柄下郡地区	足柄上郡地区	
総代定数	8名	6名	3名	8名	15名	9名	22名	13名	3名	23名	
総代数	8名	6名	3名	8名	15名	9名	22名	13名	3名	23名	
氏名	梅津 忠雄⑬ 小野 博三② 秋山 勝④ 天利 俊邦⑨ 小野 博三② 秋山 栄雄⑩ 綾部 恵美子② 安齋 邦政② 天野 禎子⑥	齊藤 忠③ 小笠原 正人① 河合 司郎⑭ 片岡 勝① 飯山 真② 磯崎 則夫① 石川 一郎⑤ 井上 寛⑤	小林 泉② 小笠原 正人① 河合 司郎⑭ 片岡 勝① 飯山 真② 磯崎 則夫① 石川 一郎⑤ 井上 寛⑤	秋山 勝④ 天利 俊邦⑨ 小野 博三② 秋山 栄雄⑩ 綾部 恵美子② 安齋 邦政② 天野 禎子⑥	天利 俊邦⑨ 小野 博三② 秋山 栄雄⑩ 綾部 恵美子② 安齋 邦政② 天野 禎子⑥	小野 博三② 秋山 栄雄⑩ 綾部 恵美子② 安齋 邦政② 天野 禎子⑥	秋山 栄雄⑩ 綾部 恵美子② 安齋 邦政② 天野 禎子⑥	綾部 恵美子② 安齋 邦政② 天野 禎子⑥	安齋 邦政② 天野 禎子⑥	天野 禎子⑥	天野 禎子⑥
属性別構成比	<p>合計 総代定数 110名 / 総代数 110名</p> <p>【総代の属性別構成比】</p> <p>職業別：個人13.6%、個人事業主18.2%、法人役員65.5%、法人2.7%</p> <p>年代別：30代以下0.9%、40代9.1%、50代15.4%、60代30.9%、70代27.3%、80代以上16.4%</p> <p>業種別：製造業12.1%、不動産業19.2%、卸売業・小売業20.2%、建設業15.2%、運輸業-%、その他サービス業33.3%</p>										

※氏名の後の数字は、就任回数を示しております。

* 第65回通常総代会決議事項報告

令和2年6月22日(月)午後4時から報徳二宮神社報徳会館会議室において、第65回通常総代会を開催し、下記の報告、議案事項が承認可決されましたのでご報告します。

報告事項	議決事項
第68期(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)事業報告・貸借対照表・損益計算書報告の件	第1号議案 第68期剰余金処分案承認の件 (原案どおり承認可決されました)
	第2号議案 第69期事業計画及び収支予算案承認の件 (原案どおり承認可決されました)
	第3号議案 任期満了による理事・監事全員改選の件 (原案どおり承認可決されました)
	第4号議案 退任役員に対する退職慰労金支給に関する件 (原案どおり承認可決されました)
	第5号議案 定款一部変更に関する件 (原案どおり承認可決されました)
	第6号議案 組合員除名に関する件 (原案どおり承認可決されました)

● 報酬体系について

- 対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員(非常勤を含む)の報酬体系を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。
- 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘定し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎月引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

 - ① 決定方法
 - ② 支払方法
 - ③ 決定時期と支払時期

(2) 令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	33

(単位:百万円)
注 対象役員に該当する理事は6名、監事は2名です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員」は、当組合の職員で対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受け取る者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、令和元年度において、対象職員に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員には、期中に退職した者も含めております。 注2. 「同等額」は、令和元年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金支給規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は非常勤・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系のような自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

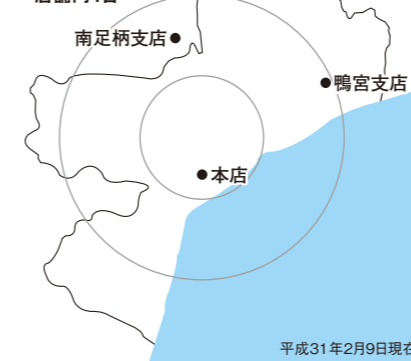
● 組織運営体制

営業地域

小田原市
足柄上郡
足柄下郡

ATM設置状況

店舗内4台



本店
〒250-0011 小田原市栄町2-9-35
TEL.0465-23-0291



鴨宮支店
〒250-0875 小田原市南鴨宮3-44-38
TEL.0465-47-9275



南足柄支店
〒250-0113 南足柄市岩原245-1
TEL.0465-74-1317



本店長
上野 利彦

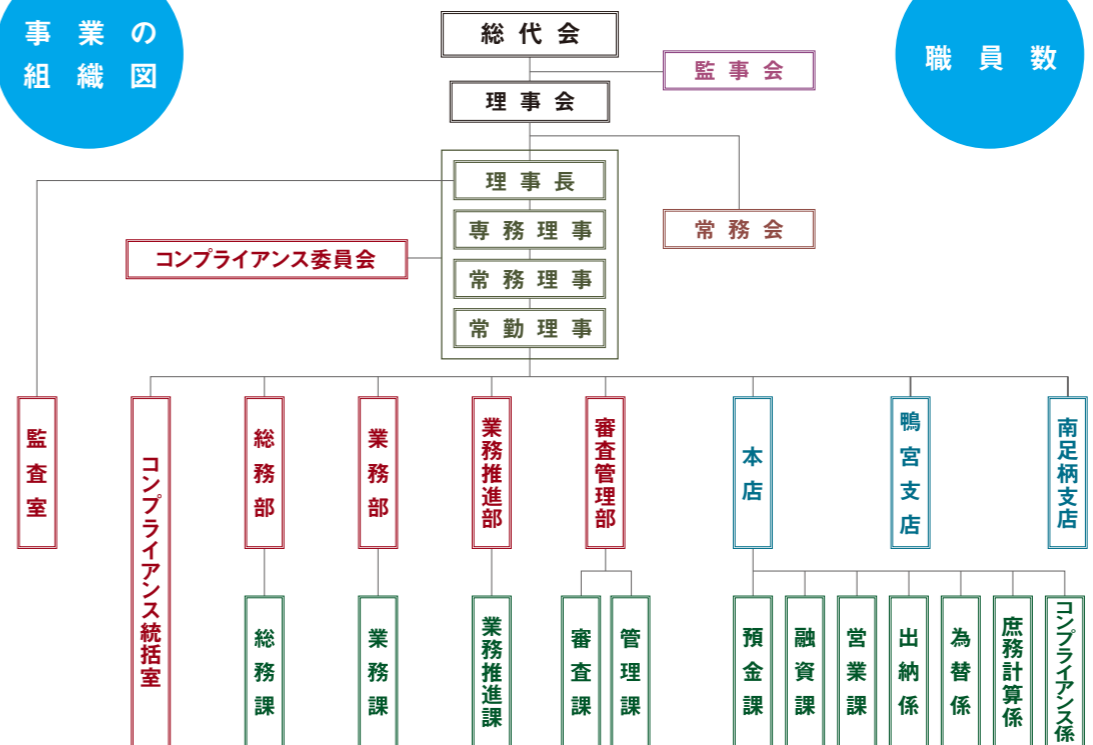


鴨宮支店長
高杉 昌義



南足柄支店長
堀田 誠

事業の組織図



職員数

平成28年3月末	40名
平成29年3月末	40名
平成30年3月末	40名
平成31年3月末	36名
令和2年3月末	35名

自己資本の充実の状況等について

[定性的な開示事項]

1. 自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本につきましては、地域のお客様からの出資金および利益金の積立（内部留保）によって調達しております。

普通出資	①発行主体:小田原第一信用組合 ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額:123百万円
非累積的永久優先出資	—
期限付劣後ローン	—

2. 信用協同組合等の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、経営内容の健全性確保のために自己資本の充実が最重要課題との認識から、内部留保の充実と資産の健全化を進めてきた結果、自己資本比率は9.65%となり、国内基準の4%を大幅に上回る高い健全性を確保しております。当組合は、今後も計画的な収支予算に基づいた業務推進と堅実経営に徹し、内部留保に努め、自己資本の充実に取組んでまいります。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合の貸出への取組みは、回収に懸念がなく、かつ、安全性・収益性・成長性・流動性・公共性の原則に沿った審査を行い、特定の業種や特定の貸出先に集中することのないよう管理しております。また、当組合が定めた自己査定基準により、厳格な資産査定を行い、その結果に基づいて適正な償却・引当を実施しております。個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としております。さらに、必要に応じて貸出審査会や常務会において信用リスク管理における重要事項を審議しております。

信用コストである貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。上記以外の破綻懸念先債権に相当する債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定には4つ(株格付投資情報センター(R&I)、(株)日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P))の適格格付機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当組合が扱う主要な担保には、自組合預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続については、組合が定める「貸出事務規程」や各種担保価格算出基準等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。一方、当組合が扱う主要な保証には、政府保証と同様の信用度を持つ独立行政法人住宅金融支援機構住宅融資保険、法人向けエクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により信用度を判定する株式会社クレディセゾン(格付 A+(R&I))、による保証があります。なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化取引は行っておりません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、監査室による臨店監査を通じて内部監査の強化を図るとともに、内部研修等により事務レベルの向上を図るなど、事務リスクに対する管理態勢を確保しております。また、当組合では、信組情報センターに加盟し、オンラインシステムの運用を委託しております。同センターは、コンピュータ・口座元帳のファイル・通信回線などの二重化及びバックアップセンターの設置等、災害発生時のオンラインシステム確保にも万全を期しております。その他のリスクについては、「ご意見箱」の設置や「相談苦情シート」による苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重視した管理態勢の整備に努めております。

また、これらリスクに関しましては、常務会等におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて理事会等に報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合のオペレーショナル・リスク相当額の算出には、基礎的手法を使用しております。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合が期末現在で保有する出資等は全国信用協同組合連合会出資金、株式会社商工組合中央金庫及び信組情報サービス株式会社株式であり、いずれも関係機関の出資等で業務報告書等により財務状況の確認を行うとともに、その状況については適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、銀行勘定の金利リスクを「金利変動により損失を被るリスク」と定義し、総務部が所管し毎月、ALMシステムを利用し、モニタリング・分析を行っております。算出したデータは、定期的にALM委員会に報告され、それに基づき同委員会において、金利リスク管理の基本方針・資金運用計画・リスク管理方策等を検討し、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第六十九条第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成十九年金融庁告示第十七号)」において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合の時価は、450百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

1. 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	18,459	738	19,416	776
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー				
(i)ソブリン向け	97	3	93	3
(ii)金融機関向け	3,507	140	2,911	116
(iii)法人等向け	4,680	187	6,779	271
(iv)中小企業等・個人向け	1,337	53	1,248	49
(v)抵当権付住宅ローン	508	20	484	19
(vi)不動産取得等事業向け	4,294	171	4,530	181
(vii)三月以上延滞等	96	3	40	1
(viii)出資等	392	15	387	15
出資等のエクスポージャー	392	15	387	15
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
(ix)他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
(x)信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
(xi)その他	3,545	141	2,937	117
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-
ルック・スルー方式	-	-	-	-
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1,250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ.オペレーショナル・リスク	647	25	691	27
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	19,107	764	20,108	804

注)

- 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
- 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には第一種金融商品取引業者向け、出資金等、取立未済形等が含まれます。
- オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% +8%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

7.単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の母母の額×4%

2. 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 <地域別・業種別>

(単位:百万円)

地域区分 業種区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー		
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引				
	30年度	元年度	30年度	元年度	30年度	元年度	30年度	元年度	30年度	元年度	
	国内	18,223	19,499	15,495	15,447	2,728	4,052	-	-	371	378
	国外	1,613	2,107	-	-	1,613	2,107	-	-	-	-
	地域別合計	19,837	21,607	15,495	15,447	4,342	6,160	-	-	371	378
	製造業	1,785	1,826	980	1,028	805	798	-	-	1	1
	農業・林業	24	3	24	3	-	-	-	-	-	-
	漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	1	0	-	-	-	-	-	-
	建設業	1,334	1,382	1,334	1,382	-	-	-	-	7	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	402	-	-	500	402	-	-	-	-
	情報通信業	3	102	3	5	-	97	-	-	-	-
	運輸業・郵便業	126	135	25	35	101	100	-	-	-	-
	卸売業・小売業	1,633	1,547	1,633	1,547	-	-	-	-	0	46
	金融業・保険業	2,234	2,320	16	12	2,218	2,308	-	-	-	-
	不動産業	4,361	6,282	3,961	3,932	400	2,350	-	-	289	285
	物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	学術研究・専門技術サービス業	514	451	514	451	-	-	-	-	0	-
	宿泊業	237	299	237	299	-	-	-	-	-	-
	飲食業	760	802	760	802	-	-	-	-	-	-
	生活関連サービス業・娯楽業	216	214	216	214	-	-	-	-	-	-
	教育・学習支援業	4	0	4	-	-	-	-	-	-	-
	医療・福祉	127	131	127	131	-	-	-	-	0	-
	その他のサービス	649	537	448	537	201	-	-	-	-	-
	各種サービス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	国・地方公共団体等	114	103	-	-	114	103	-	-	-	-
	個人	5,184	5,041	5,184	5,041	-	-	-	-	71	45
	その他	21	23	21	23	-	-	-	-	-	-
	業種別合計	19,837	21,607	15,495	15,447	4,342	6,160	-	-	371	378

注)

- 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
- 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
- CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
- 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
- 残存期間別の計数については、システム対応ができていないため算定しておりません。

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成30年度	18	10	18	-	10
	令和元年度	10	30	-	10	30
個別貸倒引当金	平成30年度	380	49	-	-	430
	令和元年度	430	402	57	373	402
合計	平成30年度	398	59	18	-	441
	令和元年度	441	432	57	384	432

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等 (単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	目的使用		その他		平成30年度	令和元年度		
製造業	50	67	18	7	-	27	0	0	67	47	-	-
農業・林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	0	0	-	3	-	-	0	-	0	3	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業・郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融業・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	306	334	92	5	-	32	63	17	334	290	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究・専門技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食業	-	-	-	8	-	-	-	-	-	8	-	-
生活関連サービス業・娯楽業	0	0	-	0	-	-	0	-	0	0	-	-
教育・学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療・福祉	-	-	-	7	-	-	-	-	-	7	-	-
その他のサービス	0	0	-	14	-	-	0	-	0	14	-	-
その他の産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	23	27	5	20	-	14	2	4	27	29	-	-
合計	380	430	116	67	-	74	67	21	430	402	-	-

注) 1.当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。 2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成30年度		令和元年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	110	451	100	308
10%	-	979	-	1,269
20%	19,143	-	16,657	1
35%	-	1,501	-	1,444
50%	801	336	1,101	336
75%	-	2,071	-	1,905
100%	1,687	10,128	2,913	10,893
150%	-	34	-	34
250%	200	0	-	0
1250%	-	-	-	-
合計	21,942	15,500	20,771	16,190

注) 1.格付は、適格格付機関が付与しているものに限りません。
2.エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CAVリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		432	403	205	177	-	-

注) 1.当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2.上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社企業再生支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

6. 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等 (単位：百万円)

区分	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	-	-	-	-
非上場株式等	280	-	273	-
合計	280	-	273	-

注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
売却益	-	-
売却損	-	-
償却	-	7

注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
評価損益	-	-

注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
評価損益	-	-

注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	平成30年度	令和元年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポージャー	-	-

8. 金利リスク

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券のうちの債券」、「貸出金」、「預金積金」であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第六十九条第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成十九年金融庁告示第十七号)」において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合の経済価値は、450百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

下表「IRRBB1」は金利ショック下の銀行勘定の経済価値変動(ΔEVE)を表しています。

■ ΔEVEの定義

金利ショックに対する経済価値(EVE:Economic Value of Equity)の減少額をプラスで表記しています。当組合のΔEVEは金利上昇時に現在価値が減少します。

・ΔNII
算出基準日から12ヶ月を経過する日までの金利収益(NII:Net Interest Income)の減少額をプラスで表記しています。当組合のΔNIIは金利低下シナリオにおいて金利収益が減少します。

□. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

IRRBB1:金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		ΔEVE		ΔNII					
		令和2年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	平成31年3月末				
1	上方パラレルシフト	450	234	0					
2	下方パラレルシフト	0	0	42					
3	スティープ化	439	235						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	450	235	42					
		ホ		ヘ					
		令和2年3月末		平成31年3月末					
8	自己資本の額	1,941		1,964					

注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「自己資本充実の状況等について[定性的な開示事項]の項目」に記載しております。
2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(31年2月18日)による改正により、令和2年3月末からΔNIIを開示することとなりました。このため、ΔNIIについては開示初年度につき、当期末分のみ開示しております。

だいしんは、[心と心のふれあいを大切に]信用組合として、皆様に信頼され、ご利用いただけるよう、経営体制の強化に努めるとともに、地域社会の発展に貢献するため様々な活動を行なっています。



各地元自治会主催の夏祭りに模擬店を出店し、売上金を各自治会に寄贈しました [本店]



[鴨宮支店]



だいしんふれあいキッズ倶楽部日帰り旅行を実施し、戦艦三笠を見学したほかソレイユの丘を満喫しました。



環境改善への意識を高める小田原クリーン大作戦を継続して実施しています。



社会福祉協議会へ車椅子5台を寄贈しました

■ 地域貢献に向けた当組合の経営姿勢

■ 預金等の商品を通じた地域貢献 (既存の預金商品のほか、下記の商品をご用意しております。)

- ・退職金定期預金…退職を迎えられたお客様を対象に金利優遇した定期預金
- ・だいしん年金定期…当組合に年金受給口座をお持ちのお客様を対象にした定期預金
- ・しんくみ相続信託…相続時に安心して資金が確保できるオリックス銀行との提携商品

■ 融資を通じた地域貢献 (事業者および個人の皆様の資金ニーズにお応えするために、各種ローンをご用意しております。)

- ・神奈川県中小企業融資制度、小田原市中小企業融資制度などをご利用できる事業資金のお借入の取扱をしております。
- ・創業支援融資商品「サクセス」を商品化し、創業者の資金繰り支援のお手伝いをさせていただきます。
- ・個人消費ローン、フリーローン、マイカーローン、教育ローンのほか、おまとめローン「ゆとり」、おまもり、おまもりII等お客様のニーズに合わせた商品の開発に努めています。

■ 取引先への支援状況等

- ・お取引先の経営改善・事業再生につきましては、商工会議所・中小企業再生支援協議会と連携し、当組合内部のだいしん機能強化推進委員会を中心に取引先に対しての支援体制を整えています。また、よろず支援拠点およびミラサボ等の利用による経営支援も行っております。

■ 文化的・社会的貢献に関する活動

- ・地域イベントへの参加…鴨宮支店、南足柄支店では、自治会が主催する夏祭りに毎年参加、模擬店の出店により地域の皆様とふれあいの輪を広げております。なお、イベントの売上は寄付金として地元でお役立ていただいております。
- ・車いすの寄贈…役職員からの善意の募金により毎年、社会福祉協議会へ車いすを寄贈し地域の福祉にお役立ていただいております。
- ・奉仕活動の実施…夏の海水浴でにぎわった御幸の浜海岸を、毎年9月に役職員により清掃奉仕を実施しており、地域の美化に貢献しております。

■中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み状況

期初債務者数(A)	129
うち、経営改善支援取組先(a)	9
aのうち、期末に債務者区分がランクアップした先数(β)	1
aのうち、期末に債務者区分が変化しなかった先(γ)	8
aのうち、再生計画を策定した先数(δ)	9
経営改善支援取組比率 (a/A)	6.98
ランクアップ率 (β/a)	0.78
再生計画策定率 (δ/a)	100.00

- 1.本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
- 2.期初債務者数は平成31年4月当初の債務者数です。
- 3.債務者数、経営改善支援取組先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみは含んでおりません。
- 4.「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組先で途中で完済した債務者はαには含まれますがβには含んでおりません。
- 5.「α(アルファ)のうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
- 6.「α(アルファ)のうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
- 7.期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含まれません。

■中小企業の経営支援に関する取り組み方針

- 1.お客様からの新規のご融資や貸出条件の変更のご相談、お申し込みに対しては、お客様の経営状態や収支状況を的確に把握し、迅速かつ真摯に適切な対応をいたします。
- 2.お客様との貸出条件の変更等の協議にあたっては、中小企業の特長や事業の状況、事業の改善、再生の可能性等を勘案し、経営改善に向けた取り組みを積極的に支援いたします。
- 3.お客様の抱える問題や課題に対してはお客様の立場に立ち適切な解決策のご提案ができるようにコンサルティング機能の発揮に努めます。

■中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基づき、経営革新等支援機関の認定を受けており、外部専門家等との連携が可能となり支援業務の拡充が図れるようになりました。

■中小企業の経営支援に関する取り組み状況

取引先企業のライフサイクルに応じた支援のため下記の通り活動いたしました。

創業・新規事業開拓の支援	成長段階における支援	経営改善・事業再生・業種転換等の支援
地域経済の活性化に向けて、新たな事業者や現有企業の新たな事業展開のため神奈川県融資制度等の利用により金融支援に取り組んでおります。	総代会および地区懇談会において総代相互の情報交換の場を設けております。また、取引先を会員とする交流会を開催しており、会員相互の情報交換の場を提供しています。	内部組織である「だいしん機能強化推進委員会」において、経営支援・事業再生を必要とするお取引先について活動を実施しております。外部機関等との連携による取組みも実施し、お取引先の支援に努めております。

■地域の活性化に関する取り組み状況

当組合では、各自治体が発行している事業者向け融資制度の取扱金融機関となり、地域の事業者の資金需要にお応えしております。また商工会議所・商工会・商店街等の会員となり諸事業に参加することにより地域の活性化に努めております。

■「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」および「事業承継時に焦点を当てた「経営者保証に関するガイドライン」の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しております。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、他機関との連携により、専門家派遣など経営改善支援を行っています。

■「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み状況

令和元年度に当組合において、「新規に無保証で融資した件数」は、2件(前年度2件)の実績でした。「新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合」は1%未満でした。また、「保証債務整理の成立件数(当組合をメイン金融機関として実施したものに限り)」は、実績がありませんでした。

■電子決済等代行業者との連携及び協働にかかる方針

■当信用組合は、電子決済等代行業者との連携及び協働にかかる基本方針を以下のとおりとしています。

当信用組合での顧客の接点は、Face to Faceが中心であることに鑑み、電子決済等代行業者との連携及び協働は実施しません。実施する場合は、改めてご案内いたします。



- 昭和27年 小田原市緑1丁目43番地に営業開始
- 昭和32年 商工組合中央金庫代理店の指定を受ける
- 昭和35年 中小企業金融公庫代理店の指定を受ける
- 昭和38年 鴨宮支店開設
本店第一興産ビルに入居移転
神奈川県税取扱店の認可を受ける
- 昭和43年 全国信用協同組合連合会代理業務取扱開始
- 昭和44年 南足柄支店開設
南足柄市公金収納代理金融機関の指定を受ける
- 昭和46年 新第一ビルに本店移転
当組合業務処理電算化スタート
小型コンピューターを導入事務の機械化始動
- 昭和47年 しんくみ為替取扱開始
- 昭和48年 鴨宮支店新店舗完成移転
- 昭和49年 中町支店開設
オンラインスタート
融資オンラインスタート
- 昭和53年 小田原第一信用組合に名称変更
- 昭和56年 ATM(現金自動預入支払機)稼働
- 昭和58年 住宅金融公庫代理店の指定を受ける
- 昭和59年 第3次オンラインスタート
- 昭和59年 外国為替取次業務開始
- 昭和60年 日本銀行歳入復代理店復託業務取扱の許諾を受ける
- 平成3年 ポスト第3次オンラインスタート
- 平成5年 ATM日曜祭日稼働スタート
- 平成7年 デビットカード取扱開始
監督官庁が県から国に移管
窓口「5時まで」営業開始
ATM「午後9時まで延長」を実施
- 平成11年 台湾の信用組合「彰化市第十信用合作社」当組合視察来訪
- 平成12年 創立50周年記念式典を挙行政
窓口「4時まで」営業時間変更
第5次全銀システム運営開始
アイワイバンクとのATM提携利用スタート
- 平成13年 常勤監事、会計監査人選任
- 平成14年 証券業務取扱に関する登録を受ける
- 平成15年 個人向け国債取扱開始
- 平成16年 小田原市栄町2-9-35に本店移転
- 平成17年 創立60周年記念式典を挙行政
- 平成18年 第6次全銀システム運営開始
- 平成19年 しんくみ相続信託取扱開始
- 平成20年 中町支店を本店に統合
- 平成24年
- 平成27年
- 平成30年
- 平成31年



だ
い
し
ん
は
こ
の
街
で
芽
ば
え
、
花
咲
き
ま
し
た
。



毎日の暮らしの便利さのために、そして輝かしい未来づくりのために…。
「預金」に期待する意味は、お客様それぞれによってさまざまです。だいしんは、お客様のニーズにあったいろいろな「預金」をご用意することはもちろん、「新商品」の開発にも力を注いでおります。

● 預金のご案内

種類	特色 (内容)	期間	お預け入れ額	
総合口座	普通預金に定期預金をセットしたもので「貯める・支払う・受取る・借りる」の機能を持った便利な口座です。普通預金の機能のほかに、口座にセットした定期預金を担保に、その合計額の90% (最高300万円) まで自動的に融資がご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
普通預金	日常の出し入れをはじめ、給与・配当金・年金の自動受取、公共料金の自動支払などにご利用いただけます。お引き出しはキャッシュカードが便利です。	出し入れ自由	1円以上	
無利息型普通預金	ペイオフ全面解禁後も預金保険制度により全額保護されます。普通預金と同様に自動受取・支払がご利用いただけます。お利息はつきません。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄預金	普通預金の手軽さに普通預金よりも有利な利率、いつでも使いたい時に引き出せる預金です。ご利用は個人のお客様限定となります。	出し入れ自由	1円以上	
定期預金	スーパー定期預金	短期 (1ヶ月) から長期 (5年) まで有利な運用ができ、お預入れの時の利率は、満期日まで変わりません。	1ヶ月～5年	1,000円以上
	自由金利型定期預金 (大口定期)	高利回りの自由金利型定期預金。大口の余裕資金の運用に最適です。	1ヶ月～5年	1,000万円以上
	期日指定定期預金	1年複利でお得な個人専用預金です。1年経過後は満期日を指定でき、一部解約も可能です。	最長3年 (据置期間1年)	1,000円以上
	変動金利定期預金	預入れ日から6ヶ月ごとに市場金利に連動して金利が変わります。	2年、3年	1,000円以上
年金	年金定期預金	『だいしん』で年金をお受取りのお客様限定の金利が上乗せされた定期預金です。	1年	おひとり様100万円まで
	退職金定期預金	組合員のための退職金の受入れ商品として、お客様のセカンドライフに係る資金運用の支援を目的としていますので、適用される金利が有利となっております。	1年	100万円以上
定期積金	毎月、一定日に一定の掛金で無理のない資産づくりが可能です。	1年、2年、3年、4年、5年	掛け金1,000円以上	
当座預金	ご商用の代金決済に便利で安全な小切手、手形のご利用ができます。	出し入れ自由	1円以上	
納税準備預金	納税準備のための預金です。税金が楽に納められ、非課税ですからお得です。	入金自由 お引き出しは納税時	1円以上	

皆様の夢と豊かな暮らしの実現をお手伝いさせて頂くために、お客様のライフサイクルに合わせた「ローン」を数多くご用意しております。

● 個人向け融資のご案内

種類	お使用みち
住宅ローン	住宅の新築、増改築資金や土地、建売住宅、マンション、中古住宅の購入資金などにご利用いただけます。
リフォームローン	住宅の改築、改装等の費用の支払資金にご利用いただけます。
カーライフローン	自家用車 (自動二輪含む) の購入、修理、車検、用品購入、運転免許取得、他金融機関借替資金等の資金にご利用いただけます。
マイカーローンリピーター	マイカーローンの返済が直近1年以内に正常完済 (直近1年間以上遅れず) された方に保証料を割引いたします。
ピーターバンカード会員専用ローン	ピーターバンカード会員の方専用ローンです。マイカー購入、教育資金、リフォーム資金にご利用いただけます。
教育ローン	受験時にかかる費用、入学時にかかる費用、在学中にかかる費用の支払いにご利用いただけます。
教育カードローン「チャンスII」	限度額の範囲内で受験料・入学金・授業料・仕送り資金等ATMで繰り返しご利用できるローンです。
災害復旧ローン	災害による家具・家電等の修理、買い換え資金、住宅の補修・修繕費、車両の修理・買い換え資金にご利用いただけます。
バリアフリーローン	介護・加齢対策のための増改築、介護機器購入・設置、介護施設入居、福祉車両購入 (改造) 等の費用にご利用いただけます。
カードローン	限度額の範囲内でカードにより、いつでもくり返してご利用いただけます。
フリーローン	お使用みち自由のローンです。
フリーローン800	お使用みち自由、保証人・担保不要のローンです。
おまとめローン「ゆとり」	消費者金融、クレジット等の借入を一本化して返済するための資金です。
新型ローン「おまもり」	普通預金口座にセットすることにより、預金残高が不足した際に自動的に貸越が受けられます。
(株)日本政策金融公庫	進学ローンがご利用いただけます。

中小企業や個人事業者の方々の資金ニーズにスムーズにお応えできるよう各種商品をそろえております。

● 事業者向け融資のご案内

種類	お使用みち
割引手形	受取手形の資金化にご利用いただけます。
手形貸付	運転資金など比較的短期の融資にご利用いただけます。
証書貸付	設備投資など長期の融資にご利用いただけます。
当座貸越	当座預金不足した時でもご契約の極度額まで自由にご利用いただけます。
新型ローン「おまもりII」	普通預金口座にセットすることにより、預金残高が不足した際に自動的に貸越が受けられます。
地方公共団体制度融資	県、市町村による中小企業向けの各種融資制度がご利用いただけます。
代理業務貸付	(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫、全国信用協同組合連合会の代理業務をお取り扱いしております。
しんくみパートナーズ	個人事業者を対象とした事業性資金にご利用いただけます。

お客様の資金運用のお手伝いをさせて頂いております。

● 証券業務のご案内

種類	特色 (内容)
国債の窓口販売	「個人向け国債」3年・5年・10年をお取り扱いしております。

「だいしん」では、預金や融資ばかりではなく、お客様の幅広いニーズに対応できるよう各種サービス業務に積極的に取り組んでおります。

● 各種サービス

各種サービス	特色 (内容)
内国為替	日本全国どこでも安全、確実、スピーティにご送金・お振込ができます。
しんくみ相続信託	オリックス銀行㈱との提携による信用組合業界独自の商品です。相続発生時に複雑な手続きに悩まされることなくスムーズに受取人がご資金をうけとることができます。元本保証で中途解約もできます。
だいしんふれあい倶楽部	「だいしん」で年金をお受取のお客様のために、お誕生日プレゼント、ご優待旅行、優遇金利定期預金のお取扱などのサービスをご利用いただけます。
日銀歳入復代理店	お客様の所得税、法人税などの国税および交通反則金、社会保険料などの納付に際し、店頭で領収証書の即時交付ができます。
個人向け融資の相談	個人ローンの相談をフリーダイヤルで受付けております。☎0120-86-0465
デビットカードサービス	日本全国、デビットカード加盟の小売店で『だいしんキャッシュカード』を利用して買い物ができます。
だいしんキャッシュサービス	『だいしんキャッシュカード』1枚で、『だいしん』本支店のキャッシュコーナーのATMからお気軽に現金のお引き出し、お預入れ、お振込ができます。
全国キャッシュサービス	全国の信用組合、都銀、地銀、信託銀行、信金、農協、労金、ゆうちょ銀行が設置するCD、ATMで『だいしんキャッシュカード』でお引出しがいただけます。
ATM相互入金サービス	第二地銀・信金・労金および信組の業態間でのATM相互入金サービスがご利用いただけます。
セブン銀行ATMサービス	セブンイレブン・イトーヨーカドーに設置されたセブン銀行のATMでご入金・お引き出し・残高照会がご利用いただけます。
ゆうちょ提携	全国のゆうちょ銀行の現金自動預払機でご入金・お引き出し・残高照会がご利用いただけます。
JR東日本「VIEW ALTTE」(ビューアルッテ)提携	JR東日本駅内のATM「VIEW ALTTE」(ビューアルッテ)でお引き出し・残高照会がご利用いただけます。
ATM時間外手数料の無料化	『だいしんキャッシュカード』をお持ちのお客様は『だいしん』本支店のキャッシュコーナーのATMご利用時の利用手数料はすべて無料とさせて頂いております。
他行ATMの利用手数料の返戻	『だいしんキャッシュカード』をお持ちのお客様が提携他金融機関のATM利用の際の利用手数料について月3回を限度に返戻させて頂いております。(返戻対象になる方は組合員又は組合員のご家族で給与又は年金をだいしんの普通預金口座でお受け取りの方)
しんくみお得ねっと	全国の信用組合が提携し、各地に設置されている自動機 (CD・ATM) の利用手数料を無料化する「しんくみお得ねっと」サービスをはじめました。これにより提携信用組合のキャッシュカードは、指定のサービス時間内に、提携先信用組合の自動機で利用手数料を支払うことなく、現金の引き出しができることとなります。
社会貢献型カード しんくみピーターバンカード	(株)オリエンコーポレーションとの提携により、信用組合業界独自の社会貢献機能を有するクレジットカード、「しんくみピーターバンカード」を取り扱っています。カード利用者は、寄付金の負担がなくカード利用代金の0.5%が難病の子供たちを支援するために役立つ社会貢献活動に参加できます。だいしんは、こうした点からも地域や社会の明るい未来を支えています。

◎各種手数料

種類		手数料
当座小切手帳	1冊(50枚)	2,200円
約束手形帳	1冊(25枚)	1,100円
自己宛小切手発行	1枚につき	550円
当座・普通預金入金帳	1冊	550円
再発行 通帳・証書・出資証券	1件につき	1,100円
キャッシュカードおよびローンカード	1枚につき	1,100円
融資証明書発行	1件につき	11,000円
各種取引証明書等	1件につき	440円
各種取引明細書等	1件につき	55円
残高証明書発行(預金・融資個別1通)	1通につき	440円
残高証明書発行(預金・融資1枚表示1通)	1通につき	880円
残高証明書発行(監査法人用1通)	1通につき	3,300円
上記郵送料	1通につき	660円

◎代金取立手数料 (1件につき)

種類	手数料
東京・横浜・横須賀・静岡交換	440円
上記地区以外の交換	880円
取立地域	880円

(注) 東京交換の当日入金分及び当組合振出し分は無料です。

◎窓口両替手数料

ご希望金種の受取枚数または持込枚数	手数料
1枚~100枚	220円 ※組合員様は無料
101枚~1,000枚	330円
1,001枚以上	1,000枚毎に330円加算

※取扱枚数が100枚以下となる次の取引は無料です。
①紙幣のみのご両替 ②記念硬貨のご両替 ③汚損した現金のご両替

◎個人情報開示手数料

開示項目	手数料
住所・氏名・生年月日・電話番号	左記一括 1,100円
職業・勤務先の名称・住所・電話番号	左記一括 1,100円
取引残高(科目、口座番号、残高)	指定日毎 1,100円
取引の履歴	1口座・1ヵ月分 1,100円
上記以外の開示請求情報	1項目毎 1,100円
上記郵送料(本人限定受取郵便)	660円

◎ATM・CDご利用手数料

当組合のキャッシュカード・キャッシュ&ローンカード・貯蓄預金カードによるお取引

≪当組合ATMをご利用≫		時間	6:00	7:00	8:00	8:45	9:00	14:00	17:00	18:00	19:00	21:00	22:00~
出 入 金	平日												
	土曜												
	日曜・祝日												
≪セブン銀行ATMをご利用≫		時間	6:00	7:00	8:00	8:45	9:00	14:00	17:00	18:00	19:00	21:00	22:00~
出 入 金	平日			110円								110円	
	土曜									110円			
	日曜・祝日											110円	
≪ゆうちょ銀行ATMをご利用≫		時間	6:00	7:00	8:00	8:45	9:00	14:00	17:00	18:00	19:00	21:00	22:00~
出 金	平日			220円				110円				220円	
	土曜								110円		220円		
	日曜・祝日										220円		
入 金	平日			220円				110円				220円	
	土曜								110円		220円		
	日曜・祝日										220円		

≪その他の提携金融機関ATMをご利用≫

全国の信用組合、都銀、地銀、信託銀行、信金、農協、労金が設置するCD・ATMにてご利用いただけます。金融機関によってATM・CDのご利用いただける時間・取扱内容・手数料が異なりますので、詳しくはご利用金融機関にお問い合わせください。

◎融資関係手数料

種類		手数料	
手形貸付手数料(書替含む)		550円	
証書貸付手数料		1,100円	
手形割引・担保手形	東京・横浜・横須賀交換	440円	
	上記以外の交換	660円	
	取立地域	880円	
調査・担保・融資手数料	営業地区内	1件につき 33,000円	
	営業地区外	1件につき 55,000円	
証書貸付	一部繰上げ返済	5,500円	
	全額繰上げ返済	借入後 3年以内	6,600円
		借入後 5年以内	4,400円
		借入後 7年以内	2,200円
	借入後 7年超	無料	
条件変更	5,500円		

※担保・融資調査手数料にはお客様がご用意していただく書類を当組合で代行した場合の費用は含まれません。(実費をお支払いいただきます。)
※消費者金融については証書貸付手数料は無料となります。
※消費者金融については(一部・全部)繰上げ返済手数料は無料となります。

◎為替関係取扱手数料

種類	手数料			
窓口扱い	振込手数料			
		5万円未満	5万円以上	
	同一店内	組合員	330円	330円
		非組合員	330円	440円
	本支店宛	組合員	330円	330円
		非組合員	330円	440円
	他行宛	組合員	660円	660円
		非組合員	660円	880円
	自組合カード	ATM振込手数料		
			5万円未満	5万円以上
同一店内		組合員	無料	無料
		非組合員	無料	無料
本支店宛		組合員	110円	110円
		非組合員	110円	220円
他行宛		組合員	220円	440円
		非組合員	440円	550円
定額自動送金		同一店舗宛	本支店宛	
			55円	330円

◎その他

種類	手数料
振込の組戻料	770円
取立手形組戻料	770円
不渡手形返却料	880円

■財務諸表

貸借対照表(資産の部)

科目	第67期 平成31年3月31日現在		第68期 令和2年3月31日現在	
	金額	金額	金額	金額
現金	270,396		308,501	
預け金	17,320,537		14,542,592	
有価証券	4,353,548		6,164,119	
国債	114,355		103,000	
社債	2,614,370		3,949,510	
株式	2,300		2,300	
その他の証券	1,622,523		2,109,309	
貸出金	15,488,974		15,445,937	
割引手形	40,459		22,886	
手形貸付	624,540		1,027,344	
証書貸付	14,464,073		13,994,949	
当座貸越	359,901		400,757	
その他資産	367,520		346,212	
未決済為替貸	5,343		1,946	
全信組連出資金	270,300		270,300	
未収収益	36,316		32,101	
その他の資産	55,560		41,864	
有形固定資産	98,420		117,145	
建物	7,914		6,541	
土地	63,518		63,518	
その他の有形固定資産	26,988		47,086	
無形固定資産	161		4,837	
ソフトウェア	161		4,837	
その他無形固定資産	—		—	
繰延税金資産	—		—	
債務保証見返	934		762	
貸倒引当金	△ 441,458		△ 432,340	
(うち個別貸倒引当金)	(△ 430,630)		(△ 402,200)	
資産の部合計	37,459,035		36,497,768	

貸借対照表(負債及び純資産の部)

科目	第67期 平成31年3月31日現在		第68期 令和2年3月31日現在	
	金額	金額	金額	金額
預金積金	35,323,234		34,469,629	
当座預金	197,498		190,422	
普通預金	9,520,696		9,655,370	
貯蓄預金	32,949		24,770	
定期預金	22,789,831		21,897,408	
定期積金	2,749,870		2,633,608	
その他の預金	32,388		68,049	
その他負債	56,142		71,786	
未決済為替借	6,585		3,537	
未払費用	12,391		10,254	
給付補填備金	1,232		932	
未払法人税等	450		450	
前受収益	7,146		12,268	
払戻未済金	3,116		1,742	
資産除去債務	4,002		4,002	
その他の負債	21,217		38,599	
賞与引当金	11,738		10,874	
退職給付引当金	57,781		53,834	
役員退職慰労引当金	10,469		12,198	
睡眠預金払戻損失引当金	8,975		7,915	
偶発損失引当金	1,477		516	
繰延税金負債	8,633		—	
債務保証	934		762	
負債の部合計	35,479,386		34,627,519	
出資金	125,286		123,555	
普通出資金	125,286		123,555	
利益剰余金	1,831,116		1,793,633	
利益準備金	173,700		173,700	
その他利益剰余金	1,657,416		1,619,933	
特別積立金	1,608,900		1,608,900	
(経営改善積立金)	(750,000)		(750,000)	
当期末処分剰余金	48,516		11,033	
組合員勘定合計	1,956,402		1,917,189	
その他有価証券評価差額金	23,246		△ 46,939	
評価・換算差額等合計	23,246		△ 46,939	
純資産の部合計	1,979,649		1,870,249	
負債及び純資産の部合計	37,459,035		36,497,768	

1 預け金
全信組連などに預けている預金です。

2 有価証券
国債や社債などの有価証券に投資した資金です。

3 貸出金
お客様にお使いいただいている資金です。

4 未決済為替貸
振込などの取引において、銀行間の資金決済が行われるまでの間、その資金を一時的に立替えを行う勘定です。

5 繰延税金資産
税効果会計の適用により、将来回収が見込まれる税金の額です。

6 貸倒引当金
貸出金などに対して将来見込まれる貸倒損失への備えとして積み立てた金額です。

1 預金積金
お客様からお預かりしている預金です。

2 未決済為替借
振込などの取引において、銀行間の資金決済が行われるまでの間、その資金を一時的に預かっておく勘定です。

3 未払費用
ご預金の既に経過した利息などです。

4 給付補填備金
定期積金の満期時にお支払いする利息に相当する額です。

5 退職給付引当金
職員の退職金に備えるため、当期末において発生していると認められる額です。

6 債務保証
全信組連や日本政策金融公庫等の代理貸付に伴う債務保証の額です。

7 その他有価証券評価差額金
有価証券の含み損益に該当するものです。

8 純資産
お客様から受け入れられた出資金や、これまでの蓄えた利益の合計です。一般に「自己資本」に該当する部分です。

損益計算書の部

単位：千円

科 目	第67期 (平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)	第68期 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)
経常収益	458,300	441,388
資金運用収益	377,554	409,962
貸出金利息	321,480	338,424
預け金利息	27,220	19,878
有価証券利息配当金	23,101	43,891
その他の受入利息	5,752	7,768
役員取引等収益	20,454	19,397
受入為替手数料	11,304	10,748
その他の役員収益	9,149	8,648
その他業務収益	6,883	9,757
国債等債券売却益	1,078	4,366
その他の業務収益	5,805	5,391
その他経常収益	53,407	2,270
貸倒引当金戻入益	—	—
その他の経常収益	53,407	2,270
経常費用	497,006	467,940
資金調達費用	9,945	9,304
預金利息	9,259	8,744
給付補填備金繰入額	675	478
借入金利息	10	80
役員取引等費用	29,607	26,803
支払為替手数料	4,798	4,684
その他の役員費用	24,808	22,119
その他業務費用	10	2,372
その他の業務費用	10	—
国債等債券売却損	—	2,372
経費	402,957	375,602
人件費	266,095	236,858
物件費	132,058	133,847
税金	4,803	4,896
その他経常費用	54,486	53,857
貸倒引当金繰入額	42,509	48,127
貸出金償却	—	—
その他資産償却	—	46
その他の経常費用	11,976	5,684
経常利益	△ 38,706	△ 26,552
特別利益	36,122	—
固定資産処分益	36,122	—
特別損失	4,767	7,921
固定資産処分損	0	782
その他の特別損失	4,767	7,138
税引前当期純利益	△ 7,350	△ 34,473
法人税、住民税及び事業税	450	450
法人税等調整額	△ 143	—
法人税等合計	306	450
当期純利益	△ 7,657	△ 34,923
繰越金(当期首残高)	56,173	45,957
当期末処分剰余金	48,516	11,033

(注) 1.記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2.出資金1口当たりの当期純損失27円86銭。

資金運用収益
組合が、貸出金や預け金等で運用して得られた利息等の収入です。

役員取引等収益
為替手数料やその他の手数料収入です。

資金調達費用
お預かりしているご預金などの利息としてお支払いしたものです。

役員取引等費用
組合が支払った為替手数料や信用保証料などです。

法人税等調整額
税効果会計の適用により計上される法人税、住民税、事業税の調整額を計上しております。

剰余金処分計算書の部

単位：千円

科 目	第67期	第68期
当期末処分剰余金	48,516	11,033
積立金取崩額	—	—
特別積立金取崩額	—	—
計	48,516	11,033
これを次のとおり処分いたします		
剰余金処分額	2,558	2,504
出資に対する配当金	2,558	2,504
(配当率)	(年2%)	(年2%)
繰越金(当期末残高)	45,957	8,529

●法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「監査法人シドー」の監査を受けております。

●財務諸表の適正性、財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

私は当組合の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第68期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和2年6月22日

小田原第一信用組合

理事長 内藤 良一

●第68期の貸借対照表に関する注記

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、その他有価証券のうち、時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 15年～50年
その他 2年～20年
 - 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和2年3月17日)に規定する正常先債権及びひ要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。上記以外の破綻懸念先債権に相当する債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
 - 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金は、退職給付会計基準の簡便法により、自己都合退職による期末要支給額を退職給付債務として計上しております。なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。
当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
(1)制度全体の積立状況に関する事項(平成31年3月31日現在)
年金資産の額 345,052百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 298,784百万円
差引額 46,268百万円
(2)制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
(平成30年4月分～平成31年3月分)0.223%
 - 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高22,092百万円及び別途積立金68,360百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間13年の元利均等償却であり、当組合は当事業年度の計算書類上、特別掛金4百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しておりません。
 - 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度未だに発生していると認められる額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積りも必要と認める額を計上しております。
 - 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
 - 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額74百万円
 - 有形固定資産の減価償却累計額 227百万円
 - 貸出金のうち、破綻先債権額は424百万円、延滞債権額は339百万円であり、なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 - 貸出金のうち、3か月以上延滞債権は該当がありません。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は該当がありません。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は764百万円であり、なお、14.から17.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等についてリース契約により使用しております。
 - 手形割引により取得した商業手形の額面金額は22百万円であり、なお、担保に提供している資産は、次のとおりであります。
担保提供している資産 預け金 2,000百万円
上記のほか、為替取引及び日本銀行歳入復代埋店取引のために預け金712百万円を担保として提供しております。
 - 出資1口当たりの純資産額は1,513円69銭です。

22. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余裕資金運用規程に従い行われております。このうち、総務部では市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券のうち債券」、「貸出金」、「預金積金」であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第六十九条第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成十九年金融庁告示第十七号)」において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合の時価は、450百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

23. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時価	差額
預け金	14,542百万円	14,551百万円	9百万円
有価証券			
その他有価証券	6,160百万円	6,160百万円	－百万円
貸出金	15,445百万円		
貸倒引当金	△432百万円		
引当金控除後	15,013百万円	15,623百万円	610百万円
金融資産計	35,716百万円	36,335百万円	619百万円
預金積金	34,469百万円	34,474百万円	△5百万円
金融負債計	34,469百万円	34,474百万円	△5百万円

なお、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価等の算定方法

- 金融資産
- (1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。
- (2) 有価証券
債券及びその他の証券は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (3) 貸出金
貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定した価額を時価とみなしております。
- ① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュフローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

- ② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(Libor、Swap等)で割り引いた価額。

金融負債
(1) 預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(Libor)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
非上場株式	2百万円		
かながわ再生ファンド	1百万円		
全信組連出資金	270百万円		

24. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) その他有価証券
【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
債券			
国債	103百万円	100百万円	3百万円
社債	501百万円	499百万円	2百万円
外国債券	1,117百万円	1,098百万円	18百万円
小計	1,722百万円	1,697百万円	24百万円

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
債券			
国債	－百万円	－百万円	－百万円
社債	3,447百万円	3,510百万円	△62百万円
外国債券	990百万円	999百万円	△9百万円
小計	4,438百万円	4,509百万円	△71百万円
合計	6,160百万円	6,207百万円	△46百万円

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

25. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却価額	売却益	売却損
	1,403百万円	4百万円	2百万円

26. その他有価証券のうち満期があるものの期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券				
国債	－百万円	103百万円	－百万円	－百万円
社債	－百万円	501百万円	2,774百万円	672百万円
外国債券	－百万円	1,404百万円	703百万円	－百万円
合計	－百万円	2,008百万円	3,478百万円	672百万円

27. 当座貸越契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は4,816百万円であり、その金額が原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予定している当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

28. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	繰延税金負債
貸倒引当金損金算入限度額超過額	103百万円
減価償却超過額	5百万円
減損損失	16百万円
役員退職慰労引当金算入限度超過額	3百万円
賞与引当金繰入限度超過額	2百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	14百万円
その他有価証券評価差額金	12百万円
税務上の繰越欠損金(注1)	208百万円
その他	5百万円
繰延税金資産小計	373百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	△208百万円
将来減算一次差異等の合計に係る評価性引当額	△164百万円
評価性引当額小計	△373百万円
繰延税金資産合計	－
繰延税金資産の純額	－百万円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	－	－	6	12	190	208
評価性引当金	－	－	△6	△12	△190	△208
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－
(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。						

■ 業務の状況を示す指標

業務粗利益

科	目	平成30年度	令和元年度
資金運用収支	資金運用収益	377,554	409,962
	資金調達費用	9,945	9,304
	業務取引等収支	△ 9,152	△ 7,406
業務取引等収支	業務取引等収益	20,454	19,397
	業務取引等費用	29,607	26,803
その他業務収支	その他業務収益	6,883	9,757
	その他業務費用	10	2,372
	業務粗利益	365,330	400,636
業務粗利益率	0.96%	1.07%	
業務純益		5,720	
実質業務純益		25,034	
コア業務純益		23,040	
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)		23,040	

単位：千円

- 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(令和元年度0千円)を控除して表示しております。
- 業務粗利益率=業務粗利/資金運用勘定計平均残高×100
- 業務純益=業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
- 実質業務純益=業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
- コア業務純益=実質業務純益－国債等債券損益
- 「業務純益」、「実質業務純益」、「コア業務純益」、「コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)」については、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令(令和元年9月13日)による改正を受け、令和元年度より開示することとなったため、開示初年度につき、令和元年度分のみを開示しております。

資金運用収支の内訳

科	目	平均残高		利息		利回り(%)	
		平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
資金運用勘定	うち貸出金	15,270,191	15,818,625	321,480	338,424	2.10	2.13
	うち預け金	19,542,391	15,986,862	27,220	19,878	0.13	0.12
	うち有価証券	2,922,886	5,287,893	23,101	43,891	0.79	0.83
資金調達勘定	うち預金積金	35,924,905	35,253,081	9,934	9,223	0.02	0.02
	うち借入金	6,427	47,267	10	80	0.17	0.17

単位：千円

経費の内訳

科	目	平成30年度	令和元年度
人件費	報酬給料手当	219,690	194,855
	退職給付費用	17,589	17,194
	その他	28,815	24,807
	物件費	132,058	133,847
事務費	事務費	63,289	64,628
	固定資産費	38,995	32,890
	事業費	8,318	8,090
	人事厚生費	2,085	2,597
減価償却費	減価償却費	7,287	14,021
	その他	12,081	11,619
	税金	4,803	4,896
合計	402,957	375,602	

単位：千円

資金利鞘

単位：%

科 目	平成30年度	令和元年度
資金運用利回	0.99	1.09
資金調達原価率	1.14	1.09
総資金利鞘	△ 0.15	0.01

1. 資金運用利回り = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定計平残}} \times 100$
 調達した資金を何%で運用したか、資金運用の効率性をみるることができます。
2. 資金調達原価率 = $\frac{\text{資金調達費用}-\text{金銭の信託運用見合費用}+\text{経費}}{\text{資金調達勘定計平残}} \times 100$
 資金の調達コストをみるることができます。
3. 総資金利鞘 = 資金運用利回 - 資金調達原価率
 資金全体の収益力をみるることができます。

単位：千円

受取利息及び支払利息

科 目	平成30年度		令和元年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
受 取 利 息	377,554	27,701	409,962	32,408
支 払 利 息	9,945	△ 1,475	9,304	△ 641

総資産経常利益率

単位：%

科 目	平成30年度	令和元年度
総資産経常利益率	△ 0.10	△ 0.07

1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平残}} \times 100$
 資産規模に対する利益の比率をみる指標です。

総資産当期純利益率

単位：%

科 目	平成30年度	令和元年度
総資産当期純利益率	△ 0.02	△ 0.09

1. 総資産当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平残}} \times 100$
 総資産に対する当期純利益の割合を表したものです。

■ 預金に関する指標

預金科目別残高

単位：千円

科 目	平成31年3月末				令和2年3月末			
	残 高	構成比(%)	平均残高	構成比(%)	残 高	構成比(%)	平均残高	構成比(%)
流 動 性 預 金	9,783,532	27.7	9,494,984	26.4	9,938,613	28.8	9,968,613	28.3
当座預金	197,498	0.6	214,587	0.6	190,422	0.6	234,550	0.7
普通預金	9,520,696	26.9	9,205,515	25.6	9,655,370	28.0	9,668,322	27.4
貯蓄預金	32,949	0.1	32,484	0.1	24,770	0.1	29,748	0.1
通知預金	—	—	—	—	—	—	—	—
別段預金	24,002	0.1	33,620	0.1	59,576	0.2	27,781	0.1
納税準備預金	8,385	0.0	8,777	0.0	8,473	0.0	8,210	0.0
定 期 性 預 金	25,539,702	72.3	26,429,920	73.6	24,531,016	71.2	25,284,468	71.7
定期預金	22,789,831	64.5	23,641,533	65.8	21,897,408	63.5	22,627,591	64.2
定期積金	2,749,870	7.8	2,788,387	7.8	2,633,608	7.6	2,656,876	7.5
合 計	35,323,234	100.0	35,924,905	100.0	34,469,629	100.0	35,253,081	100.0

預金者別預金残高

単位：百万円

区 分	平成31年3月末		令和2年3月末	
	残 高	構成比(%)	残 高	構成比(%)
個 人	31,924	90.4	30,979	89.9
法 人	3,398	9.6	3,489	10.1
一般法人	3,222	9.1	3,300	9.6
金融機関	140	0.4	151	0.4
公 金	35	0.1	37	0.1
合 計	35,323	100.0	34,469	100.0

固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高

単位：百万円

区 分	平成31年3月末		令和2年3月末	
	残 高	構成比(%)	残 高	構成比(%)
固定金利定期預金	22,789	100.0	21,897	100.0
変動金利定期預金	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	22,789	100.0	21,897	100.0

1店舗及び職員1人当りの預金残高

単位：百万円

区 分	平成31年3月末	令和2年3月末
1店舗当りの預金残高	11,774	11,490
職員1人当りの預金残高	1,009	985

■ 貸出金等に関する指標

貸出金科目別残高

単位：千円

科 目	平成31年3月末				令和2年3月末			
	残 高	構成比(%)	平均残高	構成比(%)	残 高	構成比(%)	平均残高	構成比(%)
割 引 手 形	40,459	0.3	52,457	0.3	22,886	0.1	36,018	0.2
手 形 貸 付	624,540	4.0	420,372	2.8	1,027,344	6.7	828,869	5.2
証 書 貸 付	14,464,073	93.4	14,313,168	93.7	13,994,949	90.6	14,371,499	90.9
当 座 貸 越	359,901	2.3	484,192	3.2	400,757	2.6	582,237	3.7
合 計	15,488,974	100.0	15,270,191	100.0	15,445,937	100.0	15,818,625	100.0

貸出金業種別残高

単位：千円

区 分	平成31年3月末		令和2年3月末	
	残 高	構成比(%)	残 高	構成比(%)
製 造 業	934,507	6.0	983,156	6.4
農 業、林 業	24,980	0.2	3,300	0.0
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	1,108,246	7.2	1,142,446	7.4
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	3,128	0.0	5,339	0.0
運 輸 業、郵 便 業	25,303	0.2	35,014	0.2
卸 売 業、小 売 業	1,486,922	9.6	1,408,342	9.1
金 融 業、保 険 業	16,455	0.1	12,324	0.1
不 動 産 業	3,815,799	24.6	3,794,857	24.6
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—
学術研究、専門技術サービス業	487,371	3.1	430,042	2.8
宿 泊 業	237,148	1.5	299,753	1.9
飲 食 業	628,028	4.1	679,406	4.4
生活関連サービス業、娯楽業	171,633	1.1	166,045	1.1
教 育、学 習 支 援 業	4,080	0.0	—	—
医 療、福 祉	120,872	0.8	125,769	0.8
そ の 他 の サ ー ビ ス	252,954	1.6	356,224	2.3
そ の 他 の 産 業	21,014	0.1	23,355	0.2
小 計	9,338,446	60.3	9,465,377	61.3
地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
雇 用・能 力 開 発 機 構 等	—	—	—	—
個 人(住 宅・消 費・納 税 資 金 等)	6,150,528	39.7	5,980,559	38.7
合 計	15,488,974	100.0	15,445,937	100.0

貸出金担保別残高

単位：千円

区 分	平成31年3月末		令和2年3月末	
	残 高	構成比(%)	残 高	構成比(%)
当 組 合 預 金 積 金	379,801	2.4	355,758	2.3
有 価 証 券	39,710	0.3	36,186	0.2
動 産	—	—	—	—
不 動 産	9,666,999	62.4	9,860,988	63.8
そ の 他	—	—	—	—
小 計	10,086,511	65.1	10,252,934	66.4
信用保証協会・信用保険	1,624,847	10.5	1,454,871	9.4
保 証	3,532,592	22.8	3,604,599	23.3
信 用	245,022	1.6	133,531	0.9
合 計	15,488,974	100.0	15,445,937	100.0
債 務 保 証 見 返 額	934	—	762	—

(注)保証会社である全国保証㈱、オリックス・クレジット㈱については、平成26年度までは「信用保証協会・信用保険」欄に計上しておりましたが、平成27年度より「保証」欄に計上しております。

貸出金使途別残高

単位：千円

区 分	平成31年3月末		令和2年3月末	
	残 高	構成比 (%)	残 高	構成比 (%)
設 備 資 金	9,336,250	60.3	9,070,013	58.7
運 転 資 金	6,152,723	39.7	6,375,923	41.3
合 計	15,488,974	100.0	15,445,937	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高

単位：千円

区 分	平成31年3月末		令和2年3月末	
	残 高	構成比 (%)	残 高	構成比 (%)
消 費 者 ロ ー ン	668,291	14.3	642,770	14.4
住 宅 ロ ー ン	3,992,695	85.7	3,821,554	85.6
合 計	4,660,986	100.0	4,464,324	100.0

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

単位：千円

区 分	平成31年3月末		令和2年3月末	
	残 高	構成比 (%)	残 高	構成比 (%)
固 定 金 利	5,222,047	33.7	5,108,963	33.1
変 動 金 利	10,266,927	66.3	10,336,974	66.9
合 計	15,488,974	100.0	15,445,937	100.0

1店舗及び職員1人当りの貸出金残高

単位：百万円

区 分	平成31年3月末	令和2年3月末
1店舗当りの貸出金残高	5,162	5,148
職員1人当りの貸出金残高	443	441

預貸率

単位：%

区 分	平成30年度	令和元年度
期 末	43.84	44.81
期 中 平 均	42.50	44.87

1. 預貸率とは、預金量に対する貸出金の比率を表しています。

貸倒引当金の内訳

単位：百万円

区 分	平成30年度		令和元年度	
	残 高	増減額	残 高	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	10	▲ 7	30	19
個 別 貸 倒 引 当 金	430	49	402	▲ 28
合 計	441	42	432	▲ 9

貸出金償却額

単位：百万円

区 分	平成30年度	令和元年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

代理貸付残高

単位：百万円

区 分	平成31年3月末	令和2年3月末
日 本 政 策 金 融 公 庫	4	3
住 宅 金 融 支 援 機 構	31	27
福 祉 医 療 機 構	6	5
中 小 企 業 基 盤 整 備 機 構	8	8
合 計	49	43

■ 有価証券及び内国為替業務等に関する指標

有価証券残高

単位：千円

科 目	平成31年3月末				令和2年3月末			
	残 高	構成比 (%)	平均残高	構成比 (%)	残 高	構成比 (%)	平均残高	構成比 (%)
国 債	114,355	2.6	152,211	5.2	103,000	1.7	104,706	2.0
社 債	2,614,370	60.1	2,399,462	82.1	3,949,510	64.1	3,264,852	61.7
株 式	2,300	0.1	2,300	0.1	2,300	0.0	2,300	0.0
その他の証券	1,622,523	37.3	368,913	12.6	2,109,309	34.2	1,916,034	36.2
合 計	4,353,548	100.0	2,922,886	100.0	6,164,119	100.0	5,287,893	100.0

1. 有価証券の運用は、国債・利付金融債を中心とした元本確実なものを保有しており、安全で確実な運用を心がけております。

有価証券残存期間別残高

単位：千円

科 目	平成31年3月末					令和2年3月末				
	1年以内	1年超～5年以内	5年超～10年以内	10年超	期限の定めなし	1年以内	1年超～5年以内	5年超～10年以内	10年超	期限の定めなし
国 債	10,075	104,280	—	—	—	—	103,000	—	—	—
社 債	200,800	1,404,730	806,520	—	202,320	—	501,850	2,774,800	672,860	—
株 式	—	—	—	—	2,300	—	—	—	—	2,300
その他の証券	—	701,240	912,532	—	8,751	—	1,404,062	703,599	—	1,648
合 計	210,875	2,210,250	1,719,052	0	213,371	—	2,008,912	3,478,399	672,860	3,948

預証率

単位：%

区 分	平成30年度	令和元年度
期 末	12.32	17.88
期 中 平 均	8.13	14.99

1. 預証率とは、預金量に対する有価証券の比率を表しています。

その他有価証券の時価等

単位：百万円

	種類	平成31年3月末			令和2年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	評価差額	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国 債	114	109	4	103	100	3
	社 債	1,711	1,698	12	501	499	2
	外国債券	1,215	1,198	17	1,117	1,098	18
	小 計	3,041	3,007	33	1,722	1,697	24
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	903	904	△ 1	3,447	3,510	△ 62
	外国債券	398	398	△ 0	990	999	△ 9
	小 計	1,301	1,303	△ 1	4,438	4,509	△ 71
合 計	4,342	4,310	31	6,160	6,207	△ 46	

1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

内国為替取扱実績

単位：百万円

区 分	平成30年度		令和元年度		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	他の金融機関向け	14,509	8,509	13,419	7,564
	他の金融機関から	37,523	9,484	36,740	9,230
代金取立	他の金融機関向け	0	0	0	0
	他の金融機関から	9	12	5	12

公共債窓販実績

単位：百万円

項 目	平成30年度	令和元年度
国 債 ・ そ の 他 公 共 債	—	—

下記項目については当組合は該当ありません

1. 当組合の子会社	5. 公共債引受額
2. オフバランス取引の状況	6. 外国為替取扱高
3. 先物取引の時価情報	7. 外貨建資産残高
4. 財形貯蓄残高	